

自動車事故対策機構(ナスバ)では、お客様と従業員の安全を確保するため、新型コロナウイルス感染予防対策の取り組みを徹底して実施しております。お越しの皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご協力とご理解をお願いします。

忘れてませんか？適性診断

適性診断の受診は、法令で定められています。

独立行政法人自動車事故対策機構(ナスバ)の「適性診断」は、国土交通大臣より認定を受けています。

初任診断 新たに運転者として採用される方

適齢診断 高齢(65才以上)の運転者の方

特定診断 I, II

交通事故を引き起こした方。詳しくは下記までご確認ください。

義務

以下の適性診断も実施しています

一般診断

Gマーク 加点対象



【Gマーク】

過去1年以内に全運転者数の3割以上受診させる。

安全運転に必要な運転特性を明らかにするために、心理・生理の両面から科学的に測定します。加齢や生活環境の影響を受けて、運転に対する考え方や反応は変化しますので、**定期的にこの診断を受診**し、その変化を把握していくことをお勧めしています。

レンタルにも対応



※写真はイメージです

＜適性診断機器のレンタルについて＞

- ・24時間いつでも社内で受診できます！
 - ・交通費や移動時間の節約になります！
- (※別途1100円/日のレンタル料および適性診断の受診料金が必要です。)

カウンセリング付
一般診断

カウンセラーが、一般診断を受診した方に対して、診断結果を基に交通事故の未然防止のために必要な運転行動や安全運転のための留意点等について**カウンセリング手法を用いた指導及び助言**を行います。

ナスバ 診断予約

検索

「適性診断」のご予約はインターネットが便利です！

【適性診断のお問い合わせは下記までお願いします】

独立行政法人 自動車事故対策機構 兵庫支所

神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル11階

TEL 078-271-7601

FAX 078-271-7603

